

カテゴリー：お知らせ

令和5年8月8日

令和5年度第1回埼玉県土地利用審査会の開催について

令和5年度第1回埼玉県土地利用審査会を次のとおり開催します。

1 日時

令和5年8月17日（木曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

埼玉教育会館103会議室（Zoomによるオンライン会議併用）

3 議題

会長の選出及び会長代理の指名について

4 報告事項

- （1）埼玉県土地利用審査会の概要について
- （2）土地取引制度の概要と県内近況について
- （3）その他意見交換（令和5年度埼玉県地価調査について）

5 会議の傍聴

- ・ 傍聴の方法は、オンラインとなります。
- ・ 傍聴を希望される方は、8月9日（水曜日）から8月15日（火曜日）正午までに下記6の問合せ先にEメールにてお申込みください。
- ・ 傍聴される場合は、傍聴要領を遵守してください。
- ・ 審査会は原則公開ですが、出席委員の3分の2以上の議決により非公開となる場合があります。

6 問合せ先

埼玉県企画財政部土地水政策課 土地政策担当
所在地 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-5484 FAX 048-830-4725
Eメール a2180-04@pref.saitama.lg.jp

(参考)

埼玉県土地利用審査会は、国土利用計画法第39条に基づいて設置されている機関です。「土地取引の届出に対する知事の勧告に先立ち、意見を述べること」及び「監視区域等の指定に先立ち、意見を述べること」を行い、適切な土地利用を確保します。